

売却区分番号	900-1		
見積価額	¥3,812,000	公売保証金	¥400,000
財産の表示	<p>1 所在 大阪府大阪市西成区玉出西一丁目 地番 1番 地目 宅地 地積 524.26 m² 持分 200000分の8874</p> <p>2 (一棟の建物の表示) 所在 大阪府大阪市西成区玉出西一丁目 1番地 構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造陸屋根6階建 床面積 1階 310.41 m² 2階 367.79 m² 3階 369.41 m² 4階 359.69 m² 5階 359.69 m² 6階 366.17 m²</p> <p>(専有部分の建物の表示) 家屋番号 玉出西一丁目 1番15 建物の名称 6A 種類 居宅 構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造1階建 床面積 6階部分 161.88 m² 持分 2分の1</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	市街化区域 第一種住居地域 建ぺい率 80% 容積率 200% 準防火地域		
接道状況	公売財産1は、北側で幅員約8メートルの舗装市道「西成区第99号線」に、東側で幅員約8メートルの舗装市道「西成区第128号線」に、南側で幅員約11メートルの舗装市道「西成区第160号線」に、それぞれほぼ等高に接面する。		
地盤・地勢	公売財産1は、間口約12.6メートル、奥行き約34.6メートルのほぼ長形状の画地であり、地勢はほぼ平坦である。		
使用状況等	公売財産1は、公売財産2の敷地として利用されている。 公売財産2は、昭和49年6月頃の建築であり、令和6年5月現在、公売財産所有者と共有者に居宅として利用されているほか、第三者に事務所として利用されており、その利用権原は使用貸借であると見込まれる。		
管理状況等	管理組合 パークサイドマンション管理組合 管理費 月額 34,000円 修繕積立金 月額 32,370円 組合費 月額 500円		

売却区分番号	900-1		
見積価額	¥3,812,000	公売保証金	¥400,000
	<p>管理会社の申立てによると、令和6年4月現在、133,740円の未納管理費等がある。管理規約に関する内容については、日本ハウズイング株式会社に問い合わせること。 (問合せ先) 日本ハウズイング株式会社 電話(06)6245-8905 そのほか、公売手続等の内容については、大阪国税局徴収部特別整理総括第二課に問い合わせること。</p>		
特記事項	<p>「パークサイドマンション」には管理組合があり、管理規約上、現所有者の権利義務は買受人に承継される。 公売財産1は、持分200000の8874である。 公売財産2は、持分2分の1である。</p>		
住居表示等	大阪府大阪市西成区玉出西1丁目8番2号 パークサイドマンション 603		
最寄駅等	大阪メトロ 四つ橋線 玉出駅 北西方約300メートル(道路距離)		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。 4 執行機関(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うこととなります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。 10 売却区分番号内に複数の財産(財産が一つで所有者を異にする場合を含む。)があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。 		

売却区分番号

900-1



